

平成 29 年度地域包括支援センターこまえ苑 事業計画

1) 狛江市作成「平成 29 年度地域包括支援センター運営方針」重要事項への対応

重点事項①：総合事業の円滑な運営（第 1 号介護予防支援事業）

【市の方針】

平成 29 年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）を効果的なものとするため、介護予防や自立支援の視点から適切なケアマネジメントを行うことにより、利用者にとって必要なサービス提供へとつなげる。

特に、訪問介護、通所介護のみの利用者を上半期に全て移行することに伴い、臨時的に業務負担増となるが、運営体制の工夫等により、適切なケアマネジメントを行いつつも、他事業を滞りなく遂行することに努める。

【こまえ苑の事業計画】

○ 目標

新しい総合事業の目的や制度の趣旨を理解し、行政や関係機関と連携を持ちながらスムーズな移行を実施していく。利用者に対して、介護予防・自立支援を目的に多様なサービスの選択及び社会参加を促し、適切なケアマネジメントを実施する。

○ 目標の達成に向けて、効果、効率を向上するための工夫、解決すべき課題など

・ 狛江市版アセスメントシートに基づき、適切なサービスの選択・利用につなげる事ができるように職員の判断基準を標準化する。

・ 3 職種の専門性・役割分担を行い、他業務の安定した運営が行える体制を作る。

重点事項②：多職種連携の強化、地域ケア会議の積極的な実施

【市の方針】

医療と介護をはじめとした多職種間での連携体制の強化に主体的に取り組む、その一環として地域ケア会議についても積極的に実施する。

地域ケア会議のうち、個別ケアマネジメントの質の向上、地域課題の把握等を図る個別ケア会議の実施にあたっては、直接の支援者だけではなく、支援の多角的な検討に有用となる人員の参加を促進する。また、個別ケア会議等から抽出した地域課題を実務者間で議論する地域課題検討会議の実施にあたっては、市が実施する地域課題の選定、その解決手法の検討等について十分に連携する。

【こまえ苑の事業計画】

○ 目標

住民が住み慣れた地域で生活を継続できるように医療、介護、地域の社会資源等の連携体制を構築していく必要がある。そのためにサービス事業所、医療機関、社協、民生委員等の関係機関とスムーズな連携が取れるネットワーク作りを実施する。

○ 目標の達成に向けて、効果、効率を向上するための工夫、解決すべき課題など

- ・町会、老人会、民生委員の会合等へ積極的に参加し、「顔の見える関係」作りを行っていく。
- ・個別ケア会議を開催することで、地域の中にある課題を抽出し関係者で課題の解決に向けた協力体制を築きながら、地域ケア会議へとつなげていく。
- ・ケアマネ連絡会等の事業所連絡会への参加を行う。

重要事項③：認知症施策の推進

【市の方針】

平成29年度から実施する、医療職と介護職が連携して認知症高齢者等を適切な支援体制へとつなげる「認知症初期集中支援チーム」を活用し、支援を円滑に進めることが困難な事例等を進捗させる。

また、認知症高齢者の居場所づくり、介護者への支援、地域の認知症理解の促進等に向けて、月に1回程度、試験的に認知症カフェを実施する。

その他、認知症高齢者を介護する家族等の孤立防止、精神的負担の軽減に向けた家族介護者の会への積極的関与、地域で認知症高齢者を緩やかに見守る認知症サポーターの養成及び活用等のほか、市の認知症施策における連携等を図る。

【こまえ苑の事業計画】

○ 目標

- ・家族介護者の会 年12回（共生の家との連携）実施していく
- ・認知症カフェの開催にあたり共生の家と連携を図り計画を立てていく。今年度の実施を目指す。
- ・認知症サポーター養成講座 年3回の開催を目標に実施していく

○ 目標の達成に向けて、効果、効率を向上するための工夫、解決すべき課題など

- ・認知症連携会議へ参加し認知症疾患センター、自治体、介護職、包括など多職種での体制構築に向けて連携の強化を進めていく。
- ・認知症初期集中支援チームへの参加

29年度中に円滑に進捗していないケースに対して、チームとしての関与を開始することを目標にしており、状況に応じた適時・適切な医療介護の提供を行っていく。

- ・ 認知症サポーターの養成講座の実施
地域の様々な社会資源に向けて周知・啓発活動を年3回の開催を目標に実施していく。
- ・ 介護者のためのおしゃべり会への参加
毎月開催される介護者のためのおしゃべり会に参加し、介護者のコミュニティ作りをサポートする。
- ・ 認知症の方及び家族の集いの場としてのカフェを企画し、地域の支援者と協力して継続的な開催が可能な体制を構築するとともに支援する。

重要事項④：生活支援・介護予防の担い手の育成

住民を中心とした支えあいの地域づくりを進めるため、市、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会、市民活動支援センター等との密な連携のもと、介護予防や日常生活支援の担い手となり得る地域の活動団体等の育成支援等を図る。

当該支援にあたっては、既存団体の活性化、拡充、新規団体の立ち上げ、既存事業の活用等、多様な面からのアプローチを視野に入れたうえで検討を進める。

【こまえ苑の事業計画】

○ 目標

関係機関と連携を図りながら、住民ニーズの把握とサービス資源の創出、情報収集を行い、資源開発やネットワーク構築を充実させていく。積極的に地域へ足を運んでいく。

- 目標の達成に向けて、効果、効率を向上するための工夫、解決すべき課題など民生委員、自治体、老人会、町内会等、既存の活動・地域で行われている会合へ定期的に参加し、顔の見える関係作りを行っていく。

2) 狛江市作成「平成29年度地域包括支援センター運営方針」その他事項への対応

① 総合相談支援業務

- 各機関や各種社会資源の情報収集を行い、各包括支援センターと共有し、多様に変化する情報を的確に把握していく。本人の状況や課題に応じて各専門職がチームとして関わり、本人の自己決定への支援を行っていく。

② 権利擁護業務

- 困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・組織的な視点から高齢者の権利擁護のための支を行う。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- 多様な生活課題を抱えた高齢者が、その人らしい生活が継続できるよう課題に応じたあらゆる資源を活用し、包括的・継続的に支援していく。そのためには、各包括支援センターと連携を図り、介護支援専門員フォローアップ研修・事例検討会・ケアプラン点検等を実施し、介護支援専門員同士のネットワーク強化とマネジメント強化を目指す。

④ 指定介護予防支援事業

- 高齢者が可能な限り地域で自立した日常生活を送ることができるよう、適切なアセスメントを実施し適切な支援につなげていく。

⑤ 介護予防普及啓発事業

- 地域住民へ介護予防の意識を高めてもらうとともに、顔の見える関係作りを行い、自助・互助の意識改革も含め、介護予防教室を年36回開催を目標とする。

⑥ 家族介護教室事業

- 適切な介護知識・技術・外部サービスの適切な利用方法を伝達していく。年2回開催を目標とする。

3) こまえ苑独自の取り組み

あればお書きください。

- - ・年2回民生委員との懇談会
 - ・共生の家食事会での介護予防講座
 - ・南部長寿会、猪駒サロン、岩戸お茶飲み会の健康講座